

よしかわ観光協会Instagram桜フォトコンテスト実施要項

1. 目的

吉川市の桜のスポットを、写真を通じて再発見・発信をしていくことを目的としてInstagramにてフォトコンテストを開催する。

2. テーマ

吉川の魅力的な桜の写真

3. 応募資格

プロ・アマチュア住所問わず誰でも可。

※1 未成年の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。

※2 入賞者への賞品の発送の都合上、日本国内在住者に限ります。

4. 応募期間

令和3年3月1日（月）から令和3年4月30日（金）までの投稿

5. 応募方法

- (1) よしかわ観光協会(以下「当協会」)が開設するInstagram公式アカウント(@yoshikawa_tourism_association) (以下「公式アカウント」)をフォローしてください。
- (2) 投稿の際、ハッシュタグ「#よしかわのさくら」をつけて写真を投稿してください。
- (3) 投稿の際には、撮影場所を記載してください。
- (4) 投稿した写真が閲覧できるようにしてください。

6. 応募上の注意

- 吉川市内で撮影した桜にまつわる写真で、応募者本人が撮影した写真であること。
- 応募は1人何点でも可能です。
- 過去に撮影した写真でも可能です。
- 簡単な写真の加工したものは可能ですが、過度な加工は選考から外す場合があります。
- 当協会は、公式アカウントをフォローし、ハッシュタグ「#よしかわのさくら」を付けて写真を投稿した時を応募があった時点とみなします。
- 応募の時点で、本コンテストの応募要項に同意したものとみなします。応募要項の内容は、合理的な範囲で変更する場合があります、その場合は、変更後の内容が適用されるものとします。なお、変更がある場合は公式HP等にてお知らせいたします。
- 一般の方が立ち入ることのできないような場所や撮影禁止場所などで撮影した写真を利用した投稿（応募）は無効となります。
- 第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権、その他の権利を侵害するもの、公序良

俗に反するもの、他人を誹謗中傷するものその他当協会が不適切と判断するものは、応募及び入選権利が無効となります。

- 投稿写真は、応募者本人が著作権を有するもので、人物の肖像権に対し事前に承諾を得たものとし、第三者から権利侵害、損害賠償などの苦情、異議申立があった場合、当協会は一切責任を負わず、応募者が費用負担を含め全て対処するものとしします。
- 応募作品の使用権は当協会に帰属し、当協会及び当協会が指定する者が、応募作品（二次的著作物を含む）を、無償で複製、上映、公衆送信、公衆伝達、譲渡、翻案その他自由に利用できるものとしします。
- 応募作品はカレンダー、ホームページ、ポスター、その他吉川市の魅力を広く発信する目的で使用します。またトリミングや文字入れなどのデザイン加工ができる権利は当協会が有するものとしします。
- その他、よしかわ観光協会公式Instagram運用方針に定める禁止事項に該当するものは、無効または削除を要請する場合があります。

7. 審査発表

- 入賞者本人に直接通知（令和3年5月下旬頃）および公式アカウントにて発表します。
- 入賞者には賞品発送のため、公式アカウントから個別にダイレクトメッセージでご連絡を差し上げます。
- 当選者に当選連絡を差し上げてから、指定の期間内にご連絡がない場合は、当選を無効とさせていただきます。
- 当選権利を譲渡することはできません。

8. 各賞

- 観光協会会長賞 1名（特産品 3,000円相当）
- 優秀賞 2名（特産品 1,500円）

9. 個人情報について

提供いただいた個人情報は入賞者の確認、賞品の進呈など、本コンテストに関することのみ使用します。